

福岡県におけるP R T Rデータの概要について －化学物質の排出量・移動量の集計結果(平成19年度排出分)－

平成19年度中の特定化学物質の排出量・移動量について、福岡県（北九州市・福岡市分を含む）の状況を取りまとめましたので、お知らせします。

1 公表の趣旨

P R T R (Pollutant Release and Transfer Register) とは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（通称：P R T R法、化管法）に基づき、事業所から環境中への化学物質の「排出量」及び廃棄物等としての事業所外への「移動量」を事業者が都道府県（注1）経由で国に届出する制度です（注2）。

この法律は、事業者による化学物質の自主的な管理の改善促進を目的としています。国は、届出された排出量・移動量のほか、届出対象でない排出量の推計についても集計・公表することとされており、平成19年度排出分の全国集計結果については2月27日に国によって公表されています。

ここでは、福岡県内の状況について県が独自に取りまとめた結果をお知らせします。

注1 北九州市内及び福岡市内の事業所の場合、県条例により、各市が窓口となっています。

注2 届出は、平成14年度（平成13年度排出分）から開始されました。

2 集計結果の概要

(1) 県内の届出排出量・移動量等の概況

本県の届出排出量は前年度比で横ばい、届出移動量は同17%の増加でした。各事業所において化学物質の排出等を抑える取り組みは引き続き進んだと見られますが、産業活動の活発化等によって排出量等の減少が相殺されたものと見られます。届出移動量の大幅な増加については、これまでリサイクル原料として有価売却していた廃棄物（注3）が引き取られなくなったために廃棄物としての移動量が956トン増加した事業所があったことが大きく影響しています。

注3 有価売却される廃棄物は、P R T Rにおける「移動量」の対象となりません。

排出量・移動量の概況

	福岡県				全国	
	数値	前年度比	全国順位	全国比	数値	前年度比
届出事業所数	1,392	-2.7%	10位	3.4%	40,725	-0.5%
届出排出量	7,511トン	-0.1%	10位	3.2%	234,299トン	-4.5%
届出移動量	7,484トン	+16.9%	13位	3.4%	222,724トン	-0.4%
届出外排出量(※1)	9,866トン	-(※2)	8位	3.4%	292,339トン	-(※2)

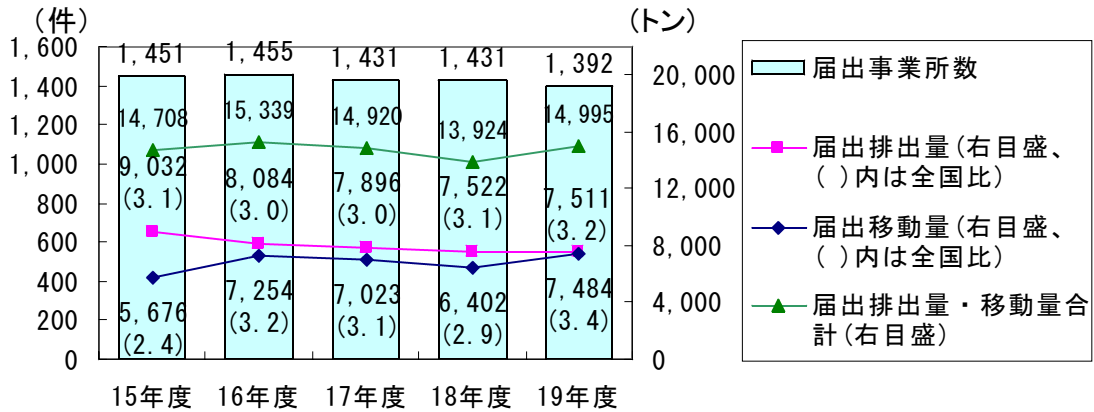
※1 「届出外排出量」とは、従業員数や取扱量の要件を充たさない事業者、対象業種外の事業者、家庭及び移動体（自動車、航空機等）など、届出を要しないものからの排出量を国が推

計したものです。

※2 推計方法が年度により異なる部分があるため、比較していません。

なお、取扱量の届出要件が現行基準（1トン）となった平成15年度排出分以降で見ると、届出排出量は一貫して減少しています。一方、届出移動量は、特殊要因があった平成16年度（環境に排出していた物質の廃棄物処理化等による増加）と平成19年度（今回）を除くと、おおむね減少傾向にあるといえます。

届出排出量・移動量の経年変化

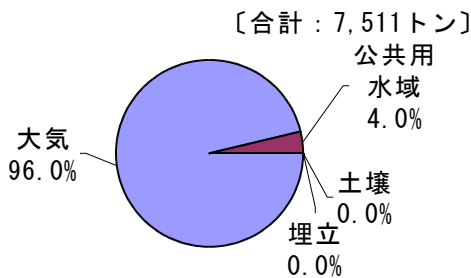


※ 平成18年度以前の数値については、平成21年2月に修正されたものであり、昨年度以前に公表した数値と異なる場合があります。

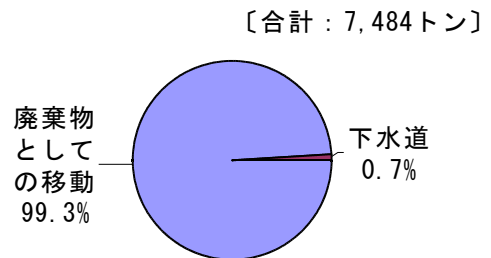
(2) 県内の届出量の排出・移動先

届出排出量の排出先を見ると、大気と公共用水域でほぼすべてを占めます。届出移動量については、ほとんどが廃棄物としての移動となっています。

届出排出量の排出先別内訳



届出移動量の移動先別内訳



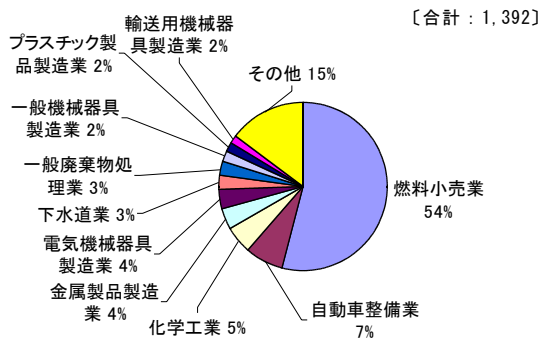
(3) 県内の届出における業種別内訳

届出状況を業種別に見ると、届出事業所数では、燃料小売業が過半数を占めるほか、割合が特に高い業種はありません。

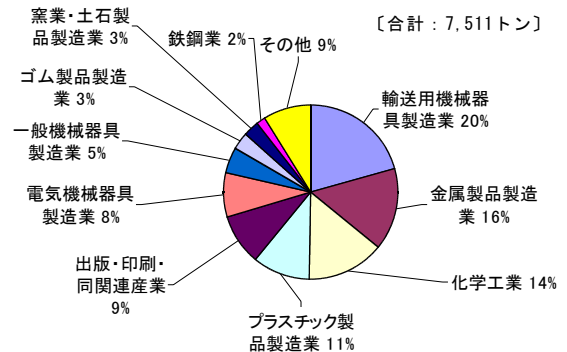
届出排出量では、輸送用機械器具製造業など製造業4業種がそれぞれ10%以上の割合を占めるなど、業種により分散しています。

届出移動量では、化学工業が約5割を占め、鉄鋼業を合わせた上位2業種で全体の約8割を占めます。

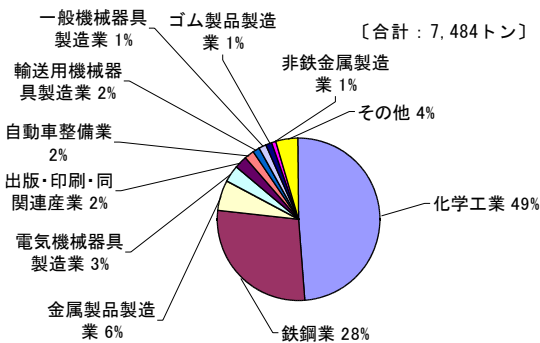
届出事業所数の業種別内訳



届出排出量の業種別内訳



届出移動量の業種別内訳



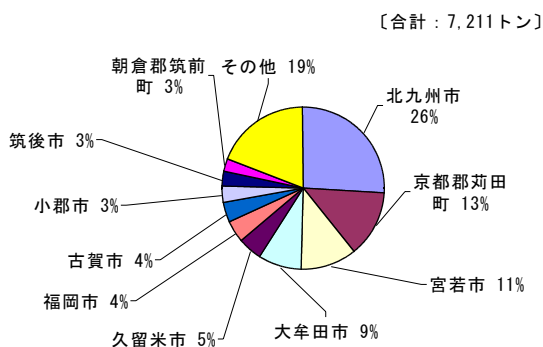
(4) 県内の届出における市町村別内訳

届出状況を市町村別に見ると、大気への排出量では、北九州市、苅田町、宮若市など各種の製造業が盛んな市町が上位を占めます。

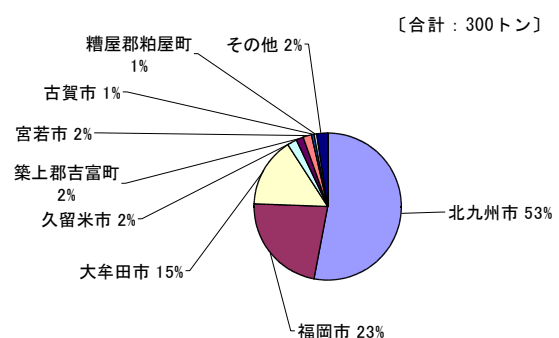
公共用水域への排出量では、化学工業、下水道業や特別管理産業廃棄物処分業などが立地する北九州市、福岡市、大牟田市の上位3市で全体の9割以上を占めます。

廃棄物としての移動量では、化学工業や鉄鋼業などが盛んな北九州市、大牟田市の上位2市で全体の約8割を占めます。

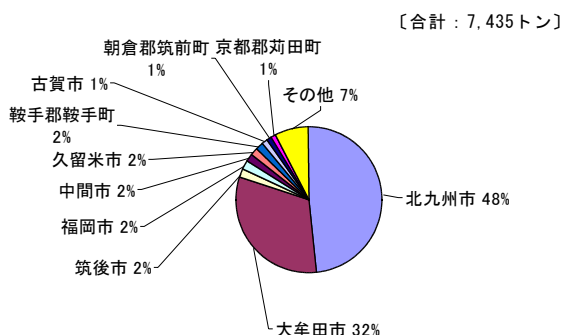
大気への排出量の市町村別内訳



公共用水域への排出量の市町村別内訳



廃棄物としての移動量の市町村別内訳

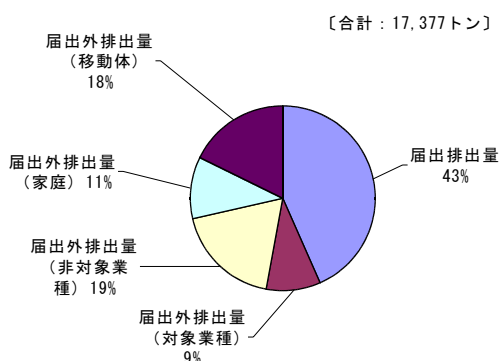


(5) 県内における環境中への排出量

ア 概況

県内で環境中に排出された化学物質の量〔届出排出量（集計値）と届出外排出量（推計値）の合計〕は、17,377トンです。産業部門によるもの(71%(※1))が大半ですが、移動体(18%(※2))や家庭(11%(※3))も無視できない排出源といえます。

環境中への排出量の内訳



※1 ここでは、以下①～③の合計を指します。

- ① 届出排出量
- ② 届出外排出量のうち対象業種の事業者（従業員数や取扱量が届出要件未達）の排出量
- ③ 届出外排出量のうち対象業種外の事業者（農林漁業、建設業等）の排出量

※2 届出外排出量のうち移動体（自動車、二輪車、船舶、航空機等）の排出量を指します。

※3 届出外排出量のうち家庭の排出量を指します。

イ 排出量が多い物質

県内で環境中に排出された化学物質のうち、排出量が多い上位10物質の合計は14,697トンで、排出量全体の85%を占めます。

また、揮発性有機化合物（VOC）と総称される物質の占める割合が高いことが分かります。

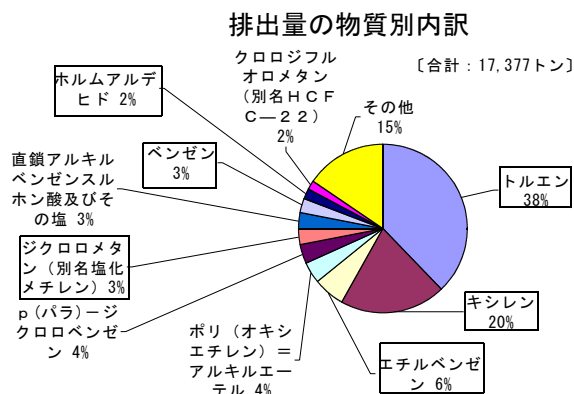
揮発性有機化合物（VOC）とは

常温常圧で空気中に容易に揮発する物質の総称で、主に人工合成されたものを指します。

大気中に放出された場合、光化学反応によってオキシダントやSPM（浮遊粒子状物質）の発生に関与すると考えられており、平成16年の大気汚染防止法改正によりVOCの排出が規制されるようになってきました。

また、難分解性であることが多く、土壌に浸透した場合には土壌や地下水が汚染されます。

（E.I.Cネット（(財)環境情報普及センター）の環境用語集を基に加筆）



凡例： … 揮発性有機化合物 (VOC)

(注) 「その他」にもVOCが一部含まれます

排出量が多い上位10物質の用途等や各部門別の排出状況は以下のとおりです。
産業部門では、油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤に含まれる物質 (VOC) が上位を占めています。
家庭では、洗剤や防虫剤等に含まれる物質が上位を占めています。
移動体では、ガソリン等の燃料に含まれるなどして移動体の排ガスに含まれる物質 (VOC) が上位を占めています。

排出量が多い上位10物質とその用途、各部門別の排出状況等

物質名 [化学物質番号]	VOC 該当	物質の用途、含有物の例	排出状況		
			産業	家庭	移動体
トルエン [227]	VOC	油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、石油系燃料(ガソリン等)、合成原料、たばこの煙	☆☆☆	☆☆	☆☆☆
キシレン [63]	VOC	油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、石油系燃料(ガソリン等)、合成原料	☆☆☆	☆☆	☆☆☆
エチルベンゼン [40]	VOC	油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、石油系燃料(ガソリン等)、合成原料	☆☆	☆	☆☆
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル [307]		台所用・洗濯用洗剤、化粧品等の乳化剤	☆☆	☆☆☆	—
p(パラ)-ジクロロベンゼン [140]		衣料用防虫剤、トイレ等防臭剤、合成原料	☆	☆☆☆	—
ジクロロメタン(別名塩化メチレン) [145]	VOC	脱脂用洗浄剤、農薬等製造溶剤、塗装はく離剤、合成樹脂製造溶媒	☆☆	—	—
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 [24]		洗濯用洗剤、業務用洗剤、農薬等乳化剤	☆☆	☆☆☆	—
ベンゼン [299]	VOC	ガソリン、合成原料、たばこの煙	☆	☆	☆☆☆
ホルムアルデヒド [310]	VOC	自動車等の排ガス、合成樹脂等原料、消毒薬、防腐剤、衣類のしわ防止、たばこの煙	☆	☆	☆☆☆
クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22) [85]		冷凍冷蔵・空調機器の冷媒、断熱材の発泡剤	☆☆	☆	—

凡例：☆☆☆ … 各部門における排出量の割合が各部門全体の10%以上の物質
 ☆☆ … “ ” 1%以上10%未満の物質
 ☆ … “ ” 1%未満の物質 (ただし0%を除く)
 — … 各部門において届出外排出量の推計対象とされていない物質

3 環境中への化学物質の排出を減らすために ～私たちにできること～

以上の排出状況を踏まえ、環境中に排出される化学物質の量を減らすため、「工場・事業場で」「家庭で」「移動・輸送の際」、特に次のことに重点的に取り組みましょう。

【工場・事業場で】

- 塗料、インキ、接着剤は、VOCを含まない（VOCが少ない）物を選ぶ
- 保管・使用時にVOCができるだけ揮発しないよう管理を徹底する
- 揮発したVOCの回収、燃焼等の処理装置を設置し、環境中への排出を防止する

【家庭で】

- 洗剤や防虫剤等の使用は、適正量を守る

【移動・輸送の際】

- 環境への負荷が少ない交通・輸送手段に切り替える
- 低公害車に買い替える
- エコドライブを行う（ゆっくり加速する。定速運転する。定期的にタイヤ圧を調整する。不要な物を積んだままにしない 等）

4 お知らせ

P R T R法施行令の改正に伴い、平成22年度排出分（平成23年届出分）から、以下のとおり変更されます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

- ・ P R T Rの届出対象物質が見直されます（現在：354物質 → 改正後：462物質）
- ・ 届出対象業種に医療業が追加されます（現在：23業種 → 改正後：24業種）

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/prtr-kaisei.html>

5 もっと知りたいあなたのために（リンク）

【P R T Rの全国集計結果、個別事業所のデータを知りたい】

- ・ P R T R制度 集計結果の公表（経済産業省）
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html

【P R T Rの制度、集計結果、私たちにできることを分かりやすく知りたい】

- ・ P R T Rデータを読み解くための市民ガイドブック
～化学物質による環境リスクを減らすために～（環境省）
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/guidebook.html>

【化学物質（VOC）の排出削減・管理を進めたい】

- ・ VOC対策について（福岡県）
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/voc.html>
- ・ P R T R対象化学物質の排出削減に向けた取組事例集（環境省）〔事業者向け〕
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/jireisyu/jireisyu.html>
- ・ VOC対策 ー揮発性有機化合物排出削減に向けた取組ー
<http://www.meti.go.jp/policy/voc/index.html>（経済産業省）〔事業者向け〕
- ・ 化学物質管理指針（環境省）〔事業者向け〕
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/manage.html>

【P R T R対象物質の概要を分かりやすく知りたい】

- ・ 化学物質ファクトシート（環境省）
<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>